

北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた主な取組状況

R4.8.31現在

1 被災地域の復旧・復興に向けた取組

(1) 住まい・暮らしの速やかな再建

◆ 生活再建に向けた支援金の支給

- 被災者生活再建支援法により都道府県が拠出した基金を活用し、「全壊」や「大規模半壊」等の被害が生じた者に最大300万円を支給(国は1/2補助)(支給決定 2,023件 R4.6.30現在)

住宅の被害程度に応じて支給する支援金(基礎支援金)					住宅の再建方法に応じて支給する支援金(加算支援金)			
程度	全壊	解体	長期避難	大規模半壊	再建方法	建設・購入	補修	賃借
支給額	100万円	100万円	100万円	50万円	支給額	200万円	100万円	50万円

◆ 応急仮設住宅の供与等

- 災害救助法による応急救助として、応急仮設住宅を提供(原則2年間)

※入居者全員の退去完了済み

※建設型応急仮設住宅及び福祉仮設住宅については、全て解体撤去

・復旧が完了(R3.5)

【整備戸数(借上型は供与戸数)】

建設型応急 仮設住宅	プレハブ型 208戸 (厚真町 153戸、安平町 30戸、むかわ町 25戸)
	モバイルハウス(鶴川高校生徒寮) 1箇所(むかわ町36名)
	トレーラーハウス等25戸(厚真町8戸、安平町7戸、むかわ町10戸)
福祉仮設住宅	2箇所(厚真町108名、安平町36名)
借上型 応急仮設住宅	189戸(札幌市94戸、北広島市20戸、厚真町18戸、 安平町48戸、むかわ町6戸、日高町3戸)※被災時の居住地



鶴川高校生徒寮(寄宿舎型)



福祉仮設住宅(厚真町)

- 地方自治法に基づく目的外使用許可により道営住宅を無償供与(最長1年間)

道営住宅	提供戸数 272戸(胆振・石狩・日高管内)
	入居実績 延べ28世帯(R元.10月末まで)

◆ 住宅再建に向けて実施した取組

- 住宅再建等に向け、建築士などの専門職による無料の個別相談会を実施(相談件数 68件)
- 町主催の住宅再建相談会に建築の専門家を派遣
(厚真町: R元.9.25・R元.10.25・R元.11.28・R2.1.24・R2.2.28・R2.3.26・R2.6.19・
R2.7.21・R2.8.19 安平町: R2.1.29・R2.2.25・R2.3.25・R2.6.16)
- 災害公営住宅の早期の事業着手に向けた支援を実施

◆ 災害廃棄物の処理

- 片付けゴミについては、道が広域的な調整を図り、苫小牧市、岩見沢市、登別市などで受入、処理を実施(H31.1に処理が終了)
- 被災住宅の解体に伴う災害廃棄物の処理を実施(R2.3に処理が終了)

片付けゴミの処理状況(厚真町)



(H30.9.24)



(H30.11.20)

(2) ライフラインやインフラの本格的な復旧

◆ 公共土木施設等の復旧

- 平成31年3月から本格的な復旧工事に着手し、査定決定から廃工を除いた522箇所について、令和4年3月末、全ての復旧工事が完了

■ 災害復旧事業の進捗状況 【令和4年3月末現在 篓所数】

工種	査定決定	着手済	完成	備考
道路	336	331	331	全て完了
橋梁	22	22	22	全て完了
河川	99	98	98	全て完了
その他(※1)	72	71	71	全て完了
計	(※2) 529	522	522	

※1 下水道、公園、公営住宅の損壊、堆積土砂の排除等

※2 査定決定529箇所のうち7箇所は、災害関連緊急事業などにより復旧されることから廃工となった

復旧工事の経過

- H30.9月 早急に土砂等の除去が必要な箇所の応急復旧工事を完了
- H30.10月～H31.3月 国による災害査定の実施
- H31.3月～ 本格的な復旧工事に着手
- R4.3月末 全ての復旧工事が完了

円滑な復旧に向けて実施した取組

- 町の災害復旧を支援するため、厚真町や安平町、むかわ町へ道の技術職員を派遣
- 厚真町の災害復旧工事のうち、道の工事箇所と近接し、かつ高度な技術を要する大規模工事などについては、道が受託して工事を実施
- 円滑な復旧工事を進めるため、国や町などの関係機関と連絡調整会議を開催
- 被災地域外からの技術者確保のため、地震災害復旧JVを活用
- 大規模な山腹崩壊により処分が必要となった大量の土砂を、日高幌内川の地すべり対策などに活用

インフラの復旧～道道平取厚真線(土砂崩れ)～



◆ 厚真町富里浄水場の復旧

- (町) 復旧工事が完了し、R2年7月31日から給水を全面的に再開
- (道) 安全確保の観点から、残留土塊の除去・斜面対策工を実施。(急傾斜地崩壊対策事業(道建設部)) (H30.12～R3.3)

復旧までの経過

- H31.4月下旬 国災害査定の受検(町)
- R元.5月 後背地残留土塊除去工事完了(道)
- R元.6月 本復旧工事の開始(町)
- R2.6月末 本復旧工事の完了(町)
- R2.7月末 富里浄水場からの給水の全面的再開
- R3.3月 斜面対策工事完了(道)※厚真富里地区の斜面対策工事完了



◆ 社会福祉施設の復旧

- 社会福祉施設等災害復旧費補助金(国1/2 道1/4 事業者1/4)を活用
 - 特に被害の大きかった2法人(「厚真福祉会」、「追分あけぼの会」)に対しては、国による補助率嵩上げにより建物の修繕等の復旧を支援(特養:国7/12 道1/4 事業者1/6、障がい・老人デイ:国2/3 道1/6 事業者1/6)
- ※2法人について、R2.12に新施設が完成

◆ 学校施設の復旧

- ・道立学校：小規模被害施設(49校)→復旧工事等の実施
大規模被害施設(11校)→実施設計を外部委託(H31.3完了)、復旧工事(R元.11完了)
- ・市町村立学校：災害査定終了 57校(R元.8完了)、復旧工事(R2.3完了)
被災した早来中学校の仮設校舎の整備(H30.12完成、H31.1供用開始)
- ・私立学校：災害査定終了 25校、復旧工事(R2.3完了)

早来中学校の施設整備

- ・安平町は、早来中学校と早来小学校を統合し義務教育学校として、R3(2021)年工事着工、R4.10完成予定
- ・道教委は、義務教育学校の設置に当たっての手続きや財源の確保等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入が図られるよう、引き続き支援



早来中学校仮設校舎(安平町)

(3) 地域産業の持続的な振興

◆ 営農再開に向けて実施した取組

(営農技術対策)

- ・農業改良普及センターによる農家への技術指導や経営相談の実施

(農地・農業用施設)

- ・農地などに流入し堆積した土砂等について、府内関係部局連携の下、農地、林地、道路、河川の復旧事業などを調整し、道営災害復旧事業を計画的に実施 (H30.9～R3.5)
- ・用水確保のため、用水路等に堆積した土砂撤去等の復旧工事を実施 (H30.12～R3.5)
- ・農地と農業用施設を合わせた174件の災害復旧事業が完了 (R3.5)

農地・農業用施設の復旧状況

区分	災害復旧事業	完了済	備考
農地	96件	96件	全て完了
農業用施設	78件	78件	全て完了
合計	174件	174件	

(農業者の営農施設や農協の共同利用施設)

- ・国の「被災農業者向け経営体育成支援事業」や「強い農業づくり交付金」等を活用した施設の復旧支援に加え、特に甚大な被害を受けた農業者に対し、市町村と連携して道独自の上置き支援を実施 (H30.11～R3.3)

被災状況 厚真町字富里



復旧状況



R元.10撮影

被災状況 厚真町字宇隆



排水路 — 農道 —

復旧後営農状況



R2.6撮影

◆ 森林・林業被害からの復旧

- 「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」（被災町、森林組合、試験研究機関等）を設置し、被災森林の再生に向けた対応方針（H31.4）、復旧指針（R3.3）及び実施計画（R4.3）を策定
- 対応方針に基づき、林地・治山施設及び林道等の復旧、森林の造成、木材の安定供給を実施

区分	取組状況
○治山施設等の復旧 ・人家等が近接する林地の崩壊地（54箇所） ・被災した治山施設（17箇所） ・その他保全対象のある崩壊地	・令和2年度（災害復旧事業） （全箇所完了） ・令和3年度（災害復旧事業） （全箇所完了） ・令和5年度まで治山事業により集中的に実施し、その後も引き続き治山対策を進める。
○森林の復旧 ・森林の造成	・令和4年度～ <u>「胆振東部地震森林再生実施計画」</u> に基づく、本格的な被害木の搬出や植林を進める。
○林道等の復旧 ・損壊した林道（18路線69箇所）	・令和3年度（災害復旧事業） （全箇所完了）
○木材利用の安定供給等 ・復旧工事に伴う倒木等の活用 ・被災した木材加工施設等の復旧（11件）	・復旧工事完了まで（工事発注者と協力事業者の協定） ・令和元年度（全件完了）

今後の取組

○引き続き、被災森林の一日も早い復旧を図るため、箇所ごとの具体的な復旧手法や路網整備箇所などを明らかにした「胆振東部地震森林再生実施計画」（R4.3策定）に基づき、森林整備が必要な箇所への作業道等の早期整備や植林等の実証試験の成果等を活用した森林の造成や治山対策などの取組を推進



山地灾害復旧事業（厚真町 東和地区）



有効利用される被害木の集積状況
(厚真町 幌内川流域)



林道の復旧（厚真町 幌内宇隆線）



◆ 漁港施設の復旧

- 災害復旧事業等を活用し、漁港施設の復旧を実施

H30.10月	応急措置
H30.11月まで	被災調査、復旧工法の検討
H30.11月	国の災害査定
H30.12月以降	災害復旧工事に係る町（2町18地区）、漁業協同組合との調整
H31.3月以降	本復旧工事の着工
R3.3月	本復旧工事の完了

2 大規模停電等に伴う影響への対応

(1) 食と観光の早急な需要回復

◆ 食や観光のプロモーションの実施

- ・地震により大きな影響を受けた食と観光の早急な需要回復を図るため、国内外に向けた情報発信やプロモーションの展開、旅行割引制度（ふっこう割）による誘客等の取組を集中的に実施（H30年度完了）

来道者数

区分	H30.9	H30.10	H30.11	H30.12	H31.1	H31.2	H31.3	H31.4	R元.5	R元.6	R元.7	R元.8	R元.9
前年比	77.9%	92.7%	101.3%	104.5%	104.6%	99.8%	103.6%	104.7%	107.1%	100.2%	99.9%	99.9%	132.0%

継続した取組

北海道どさんこプラザ・道産品フェア

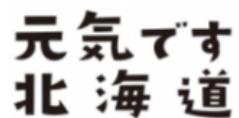


- 観光需要の持続的な回復等を図るため、引き続きタイムリーな情報発信や国内外に向けたプロモーションを展開
- 災害時等におけるSNSを活用した迅速な情報発信、「観光客緊急サポートステーション」による多言語相談対応

(2) 大規模停電等による産業被害への対応

◆ 緊急経済対策官民連携協議会の設置

- 復興に向けた官民共同メッセージを発信（H30.9.22～H31.3.25）
- 「元気です北海道」キャンペーンや「北海道を元気にする中小企業・地域産品・観光等支援施策集」の作成など、各構成員が復興に向けた取組を実施（H30年度完了）



◆ 中小企業支援の実施

- 地震の影響により事業活動に影響が出ている中小企業に対し、経営や金融に関する特別相談窓口を設置するとともに、資金需要への支援を行うなど、経営再建や事業継続に向けた取組への支援を実施
 - 支援策説明会・移動相談会の実施及び参加企業等へのフォローアップ
 - 被災中小企業者等支援策ガイドブックの作成（H30.11）
 - 中小企業総合振興資金による貸付（*経営環境変化対応貸付（災害復旧）イ H30.9.6～R3.3.31）、保証料負担の軽減（H30.9.6～H31.3.31）
 - 力を一つに。北海道商店街「一緒に応援キャンペーン」（H30.11.17～H31.2.28）
 - 被災地の小規模企業の販路開拓への支援（R1年度～R2年度）



支援策説明会・移動相談会（安平町）

継続した取組

- 各種融資制度の活用による中小企業者の経営基盤の回復・再建
- きめ細かな経営相談や指導などによる小規模企業の経営体质強化や事業承継の円滑化等
- 中小企業に対するBCP（※）の策定支援

※事業継続計画（Business continuity Plan）

◆ エネルギー供給等の強靭化

- 畜産農家の非常用電源の確保、ガソリンスタンドにおける自家発電設備の整備に対する支援、災害時における円滑な燃料供給体制の構築（R3年度完了）
- 新エネ施策懇話会による大規模停電を踏まえた今後の取組の方向性検討（H31.1～3完了）
- 国に対し、電力網の強化や運用の改善について要望（R4.5及びR4.7）
- 新エネルギー導入加速化基金を活用し、非常時にも対応可能なエネルギー地産地消の事業化に向けたモデルとなる取組を支援（R3年度完了）

継続した取組

- 新エネルギー導入加速化基金等を活用したエネルギーの地産地消の推進

平成 30 年胆振東部地震による被害状況等（第 124 報）

1 地震の概況【省略】

R 4. 8. 1 現在
北海道総務部危機対策局危機対策課
連絡先：災害応急対策係（ダイヤルイン） 011-204-5900
※これは速報値であり、数値等は今後変わることがあります。

2 被害の状況

（1）人的被害：死亡 44

- ① 警察が検視により確認している死者数
41（札幌市 1、苫小牧市 2、厚真町 36、むかわ町 1、新ひだか町 1）
 - ② 市町村において災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害が原因で死亡したものと認められたもの
3（札幌市 2、厚真町 1）
- 重傷 51（栗山町 1、札幌市 1、江別市 1、北広島市 1、石狩市 1、苫小牧市 9、安平町 7、むかわ町 27、新冠町 1、帶広市 1、士幌町 1）
- 中等傷 8（江別市 1、日高町 2、函館市 5）
- 軽傷 726（三笠市 2、芦別市 1、由仁町 2、札幌市 294、江別市 3、千歳市 11、恵庭市 3、北広島市 6、石狩市 1、室蘭市 2、苫小牧市 15、伊達市 1、厚真町 61、安平町 10、むかわ町 250、日高町 34、新ひだか町 4、平取町 3、函館市 5、帶広市 12、本別町 1、幕別町 2、音更町 1、厚岸町 1、猿払村 1）

（2）建物被害

- ①住家被害：全壊 491（札幌市 101、江別市 1、千歳市 1、北広島市 17、厚真町 235、安平町 93、むかわ町 40、日高町 3）
半壊 1,818（由仁町 2、南幌町 1、札幌市 818、江別市 23、千歳市 1、北広島市 20、苫小牧市 5、登別市 1、厚真町 337、安平町 366、むかわ町 186、日高町 54、平取町 3、函館市 1）
一部損壊 47,113（夕張市 1、美唄市 7、三笠市 25、深川市 1、由仁町 19、長沼町 28、栗山町 14、沼田町 1、南幌町 4、新十津川町 1、札幌市 36,251、江別市 529、千歳市 502、恵庭市 26、北広島市 1,078、石狩市 317、当別町 11、新篠津村 1、小樽市 19、蘭越町 1、岩内町 1、室蘭市 66、苫小牧市 473、登別市 47、白老町 5、厚真町 1,102、洞爺湖町 1、安平町 2,481、むかわ町 3,260、日高町 446、平取町 323、新ひだか町 57、函館市 10、森町 3、帶広市 2）
- ②非住家被害：全壊 1,216（札幌市 7、江別市 4、厚真町 687、安平町 343、むかわ町 175）
半壊 1,389（札幌市 27、江別市 2、厚真町 669、安平町 555、むかわ町 135、平取町 1）
一部損壊 4,081（栗山町 2、札幌市 431、江別市 16、千歳市 1、石狩市 4、当別町 1、室蘭市 36、苫小牧市 19、登別市 5、厚真町 816、安平町 2,178、むかわ町 569、新ひだか町 1、七飯町 2）

（3）住民避難 なし（累計 16,649 人）

（4）ライフライン【継続分のみ】 なし

3 避難勧告等の発令状況

令和 2 年 2 月 13 日、安平町の避難指示解除をもって、全ての避難情報解除

平成30年北海道胆振東部地震による被害の状況について

令和4年（2022年）8月1日
北海道総務部危機対策課

1 地震の概要

平成30年9月6日午前3時7分、胆振地方中東部、深さ37キロメートルを震源とするマグニチュード6.7、最大震度7を記録する大規模な地震が発生。

「各地の震度」

震度7：厚真町

震度6強：安平町、むかわ町

震度6弱：札幌市東区、千歳市、日高町、平取町

震度5強：札幌市清田区・白石区・手稲区・北区、苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町

震度5弱：札幌市厚別区・豊平区・西区、函館市、室蘭市、岩見沢市、登別市、伊達市、北広島市、石狩市、新篠津村、南幌町、由仁町、栗山町、白老町

2 被害等の状況（令和4年（2022年）8月1日現在）

（1）概要

区分		内 容	
人的被害	死 者	44人	<ul style="list-style-type: none">警察が検視により確認している死者数 41(厚真町36、苫小牧市2、むかわ町1、新ひだか町1、札幌市1)災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害が原因で死亡したものと認められたもの 3(札幌市2、厚真町1)
	負傷者	785人	重傷51、中等傷8、軽傷726
住家被害	全 壊	491棟	厚真町235、札幌市101、安平町93、むかわ町40、北広島市17、日高町3、江別市1、千歳市1
	半 壊	1,818棟	札幌市818、安平町366、厚真町337、むかわ町186ほか
	一部損壊	47,113棟	札幌市36,251、むかわ町3,260、安平町2,481、厚真町1,102ほか
区分		最 大	現 在
住民	避難所数	128市町村、768箇所	なし
避難	避難者数	累計 16,649人	なし
ライフルイン	道 路	通行止め 国道：4路線 4区間 国道：14路線 20区間 高速道路：4路線 6区間	通行止め 国道：通行止めなし 国道：通行止めなし 高速道路：通行止めなし
	鉄 道	在来線・新幹線 全面運休	平常運行
	空 港	新千歳：国内線・国際線 全便欠航 その他：一部欠航	平常運航
	電 気	停電 295万戸（道内全域）	なし
	水 道	施設被害による断水 7市町 24,826戸 停電による断水 ※給水部分は含まない。 39市町村 43,509戸	断水なし

(2)被害額等

(道分及び市町村分)

【令和4年(2022年)8月1日時点】

区分	箇所(件)数	被害額 (百万円)			備考 (被害の内容)	
		地震関係	停電関係	計		
総務部	施設被害	153	313	2	315	庁舎・私立文教施設等の損壊
総合政策部	港湾施設被害	1	3,170	-	3,170	苫小牧港の損壊
	施設被害	11	28	12	40	研究施設等の損害
	小計	12	3,198	12	3,210	
環境生活部	施設被害等	-	5,951	-	5,951	水道施設・文化施設等の損壊、災害廃棄物処理
保健福祉部	施設被害等	131	4,886	9	4,895	社会福祉施設等の損壊
経済部	商業被害	-	1,068	10,849	11,917	建物・設備の損壊、商品の廃棄等
	工業被害	-	664	1,576	2,240	建物・設備の損壊、製品の廃棄等
	その他	-	10,263	1,131	11,394	建物・設備の損壊、原材料の廃棄等
	小計	-	11,995	13,556	25,551	
農政部	農作物被害	263ha	346	-	346	水稻・デントコーン・かぼちゃ等の埋没等
	収穫物被害	353t	-	54	54	馬鈴しょ・かぼちゃ等の廃棄
	家畜被害	530,647頭・羽	20	69	89	鶏・豚等のへい死、乳用牛の廃用
	畜産物被害	23,437t	-	2,363	2,363	生乳・枝肉・卵の損失
	果樹の樹体被害	8,000本	4	-	4	ハスカップの埋没
	営農施設被害	2,201	2,299	-	2,299	格納庫・畜舎等の損壊
	農協等施設被害	51	3,141	-	3,141	共同利用施設の損壊
	地方公共団体施設被害	1	162	-	162	競馬場の損壊
	農地・農業用施設等被害	301	9,466	-	9,466	農地への土砂堆積、用排水路等の損壊
	採草放牧地被害	0.3ha	1	-	1	採草放牧地の崩壊
	小計	-	15,439	2,486	17,925	
水産林務部	漁港施設	15	403	-	403	漁港施設の損壊
	水産施設	9	3	2	5	共同利用施設の損壊
	種苗・水産物等	15	-	10	10	畜養魚のへい死、冷凍品の溶解等
	林地・治山施設	187 (4,302ha)	46,348	-	46,348	林地崩壊、治山施設の損壊等
	林道施設	323	4,410	-	4,410	林道の損壊等
	林業・林産施設	20	136	-	136	木材加工・特用林産施設等の損壊等
	特用林産物	34	-	209	209	きのこ類の廃棄等
	小計	603	51,300	221	51,521	
建設部	公共土木施設等	河川	99	27,062	-	27,062
		道路	336	13,426	-	13,426
		橋梁	22	988	-	988
		その他	72	5,493	-	5,493
	小計	529	46,969	-	46,969	
企業局	施設被害	4	42	-	42	水力発電施設・工業用水道施設の損壊
教育庁	施設被害	419	6,119	1	6,120	学校・社会教育施設・文化財の損壊
道警察察	施設被害	56	60	-	60	庁舎・交番・駐在所・公宅・信号機等の損壊
	合計	-	146,272	16,287	162,559	

※国の直轄事業は計上していません。